

林野火災の防止（野焼き対策）について

1 3月の火災件数

- ・ R7. 3月の火災は25件（屋外火災6件、うち野焼き4件） ※R6. 3月の2. 8倍

年月	火災件数		火災気象通報	
	総数	屋外火災	通報日数	通報総数
R3.3	13	2	14	127
R4.3	21	14	16	315
R5.3	14	7	22	345
R6.3	9	2	27	538
R7.3	25	6	22	401

2 野焼き対策について

①住民に対する野焼き原則禁止の徹底

【警察本部】

- ・「野外焼却（野焼き）は、原則犯罪です！！」メッセージのHP、SNSによる
県民への周知及び取締りの実施

【生活環境部】

- ・廃棄物処理法に基づき、市町村を適正指導
- ・HPやSNSを活用して県民に周知徹底
- ・産業廃棄物の監視パトロールにおいて野焼き原則禁止の指導

【危機管理部】

- ・徳島地方気象台からの「火災気象通報（乾燥・強風）」を踏まえ、
市町村における防災無線等による住民への注意喚起

②野焼き禁止の例外（農業・林業等）に対する注意喚起

【危機管理部】

- ・火災予防条例（市町村）に基づく事前届出及び監視の徹底

【農林水産部】

- ・3月から4月を「山火事予防運動実施期間」と定め、
ポスターや懸垂幕の掲示等による注意喚起
- ・林業事業体及び農協、農業者に対する注意喚起
- ・延焼防止のため、県森林組合連合会と連携し、技術者派遣等の体制を構築

「林野火災防止緊急対策会議」の開催

全国で林野火災が多発している状況に鑑み、

4／10（木）、緊急対策会議（オンライン）を開催

- ・市町村及び消防本部
- ・徳島地方気象台
- ・県（危機管理部、生活環境部、農林水産部、教育委員会、警察本部）